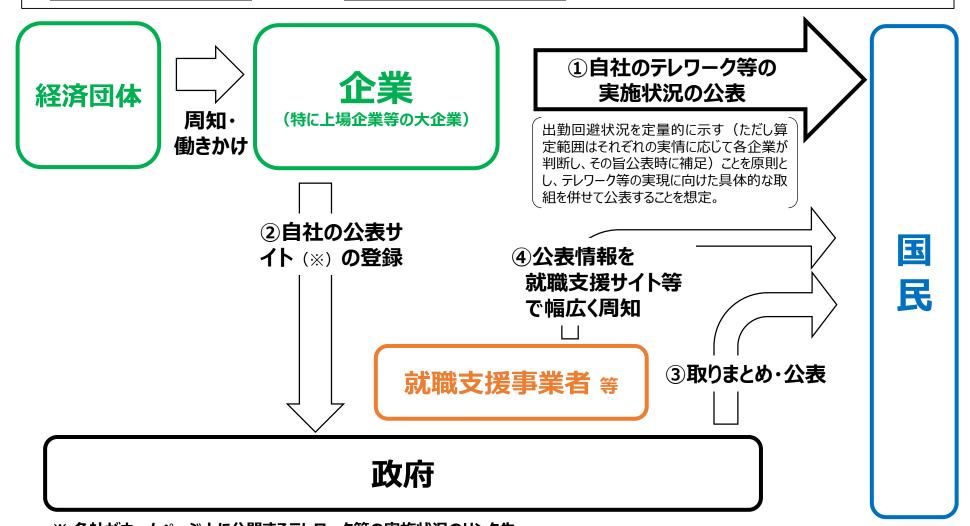
テレワーク等実施状況の公表・周知イメージ

基本的対処方針(5月7日政府コロナ本部決定)

「政府は、経済団体に対し、在宅勤務(テレワーク)の活用等による出勤者数の7割削減の実施状況を各事業者が自ら積極的に公表し、取組を促進するよう要請するとともに、公表された情報の幅広い周知について、関連する事業者と連携して取り組む」



※ 各社がホームページ上に公開するテレワーク等の実施状況のリンク先

テレワークへの支援

IT導入補助金 (経産省)

2300億円の内数(R2三次補正)

- ・中小企業に対して最大2/3補助。上限150万円
- ・申請期間:4月7日~5月14日(一次締切)※二次締切は7月中の予定
- ・1月8日以降の支出が対象

テレワーク助成金 (厚労省)

23億円(R3当初)

- ・中小企業に対して最大65%補助。上限200万円
- ・申請期間:4月1日~ (年度内は申請可能)
- ・申請したテレワーク実施計画の認定日以降の支出が対象